

令和4年1月27日

市内介護保険サービス事業所
軽費老人ホーム
有料老人ホーム
サービス付き高齢者向け住宅 各位

いつもお世話になっております。

各務原市役所 介護保険課の森と申します。

日頃より市介護保険行政にご理解ご協力をいただきありがとうございます。

岐阜県より、業務継続計画（BCP）につきまして、以前にオンラインにて開催した策定支援研修会の動画配信の案内がありましたので添付いたします。

業務継続計画作成は令和6年3月まで努力義務期間となっておりますが、積極的にご活用いただければ幸いです。

ご確認のほどよろしくお願いいたします。

各務原市役所 健康福祉部
介護保険課 施設指導係 森 優華
TEL 058-383-2067（直通）
FAX 058-383-6365
mail kaigo@city.kakamigahara.gifu.jp
